

平成26年第15回甲賀市教育委員会（定例会）会議録

開催日時	平成26年12月18日（木） 午前10時30分から午前11時15分まで
開催場所	甲賀市役所 甲南庁舎 2階 第2会議室
出席委員	委員長 山田 喜一郎 委員長職務代理者 小川 浩美 委員 藤田 正実 委員 今井 智一 教育長 山本 佳洋
事務局出席者	教育部長 安田 正治 次長（管理担当） 保井 達也 次長（指導担当） 呉竹 弘一 次長（人権教育担当） 福井 喜伸 管理監兼社会教育課長 福山 勝久 教育総務課長 西出 八津子 学校教育課長 立岡 秀寿 こども未来課長 島田 俊明 文化スポーツ振興課長 山下 和浩 歴史文化財課長 縮谷 隆 甲南図書館交流館長（図書館統括担当） 保井 晴美 甲南公民館長（公民館統括担当） 山寄 吉未 教育総務課参事 廣岡 正光 こども未来課参事 井ノ口 照美 教育総務課総務企画係長 田村 勝也
書記	文化スポーツ振興課長補佐 杉本 喜仁

議決・報告事項は次のとおりである。

1. 会議録の承認

- (1) 平成26年第13回教育委員会（定例会）会議録の承認

2. 報告事項

- (1) 12月 教育長 教育行政報告
(2) 「かふか21子ども未来会議」甲賀市子ども議会開催について

3. 協議事項

- (1) 議案第74号 甲賀市歴史民俗資料館運営指針の決定について
(2) 議案第75号 臨時代理につき承認を求めることについて
(臨時代理第14号 甲賀市史編さん委員会委員の解嘱
について)
(3) 議案第76号 臨時代理につき承認を求めることについて
(臨時代理第15号 甲賀市史編さん委員会委員の委嘱
について)
(4) 議案第77号 臨時代理につき承認を求めることについて
(臨時代理第16号 平成26年第7回甲賀市議会定例
会（12月）追加提出議案に係る教育委員会の意見聴取に
ついて)

4. その他、連絡事項など

- (1) 甲賀市市制施行10周年記念事業 未来につなぐ1 / 2成人式～歓喜の
歌声と二十歳の自分に送るメッセージ～について
(2) 甲賀市子ども・子育て応援団支援事業計画（案）へのパブリック・コメ
ントの実施について
(3) 平成27年第1回（1月臨時）教育委員会について
(4) 平成27年第2回（1月定例）教育委員会について
(5) 平成27年第1回教育委員会委員協議会について

◎教育委員会会議

〔開会 午前10時30分〕

管理担当次長 それでは、平成26年第15回甲賀市教育委員会定例会を開催させていただきます。

管理担当次長 黙祷及び市民憲章の唱和につきましては、先ほどの臨時会で行っていただきましたことから、省略させていただきますので、ご了承願います。

管理担当次長 それでは、山田委員長様からご挨拶をいただきまして、議事の進行をよろしくお願いいたします。

委員長 開会に当たりまして一言ご挨拶申しあげます。

いよいよ本年も残すところ2週間ほどとなりました。何となく心せわしい毎日ですがご健勝のこととお慶び申し上げます。本日は、大変お忙しいところ第15回教育委員会定例会にご出席いただきましてありがとうございます。

さて、振り返れば、あっという間の1年でありました。私も一生懸命過ごしてきましたが、何ができたのか、何が残ったのか、特にこれといって大事なことがなかったように思えます。それでも色々の出来事に出合いながらも経験や体験を1つずつ積み重ね、無意識のうちに心の豊かさや言動といったものが、少しは成長したのではないかと思います。このような、小さな出来事の積み重ねが今日の自信ではないかと思います。一年前とどう変わったのか、決して同じではないと思っております。こうした積み重ねが重要なのではないのでしょうか。いずれにせよ健康で今日あるのを何よりも喜ばなければと思っております。

また、国内においては、広島土石流災害、御嶽山の噴火、阿蘇山の噴火と大きな災害発生により多くの人々が尊い命を落とされました。本市では、大きな災害、事故もなく今日を迎えられましたことを大変喜び、何よりも嬉しい出来事は、1年2箇月振りに信楽高原鐵道が11月29日に運行を再開することができました。

一方、子どもたちにとりましては、楽しい冬休みが待っております。クリスマス、お正月と色々な人との出会いがあります。ふるさと伝統行事の良さもたくさんあり、積極的に参加して、地域での勉強も大切であると思います。そして、規則正しい家庭生活を送るとともに自分にできるお手伝い等々、家庭の愛情を充分満喫し、1年を振り返りながら自分の成長を家族とともに確かめていただきたいと思います。

最後に、年の瀬について、少しふれたいと思います。皆様にとりましては、どんな1年でありましたか。年の始めがあれば、年の終わりがあるのはあたりまえであります。だから今さらバタバタあわてる必要もないのですが、やはり年の暮れになってみれば、あれもこれもとウロウロします。1年365日の最後の締めくくりをつけておきたいと思うのであります。人間生まれがあれば死があります。年の瀬は無理やりにでも越せるが生命の瀬は、そんな具合にはいきません。年の瀬は、これを越えてしまえば年の始めがありますが、生命の瀬はそれでおしまいです。誠に融通のきかない話であります。融通がきかないからこそ人はまた真剣にもなるのであって、融通無碍もいいが融通もきかないことにもまた一得があります。人はさまざま、事はさまざまであります。

いろいろな気苦労なことがあります。人生の最後には融通のきかない一線があることを知って、常日頃から心がけをよくしたいものがあります。こんなことは分かり切ったことですが、分かり切ったことだけに何度も自分に言い聞かせておきたいものであると思います。

委員長

それでは、次第に基づきまして、会議に入らせていただきます。

1. 会議録の承認（1）平成26年第13回教育委員会（定例会）の会議録の承認について、資料1でございます。この件につきましては、事前に委員の皆さま方に配布させていただき、ご一読をいただいたと思います。

何かご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。

（全委員 質問等なし）

委員長

それでは、特にご意見、ご質問がないようでございますので、ただ

今の（１）平成２６年第１３回教育委員会（定例会）会議録の承認につきましては、原案のとおり承認することといたします。

委員長 続きますして、２．報告事項に移らせていただきます。（１）１２月教育長教育行政報告について、資料２に基づき、報告をお願いします。

教育部長 それでは、資料２に基づきまして、１１月２５日開催の定例教育委員会以降、本日までの教育長の動静を中心に行政報告をさせていただきます。

（以下、資料２により報告）

委員長 ありがとうございます。ただ今の（１）１２月教育長教育行政報告について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

委員長 特にごございませんか。

（全委員 質問等なし）

委員長 特にご意見、ご質問がないようでございますので、報告事項として終わらせていただきます。

委員長 次に、（２）「かふか２１子ども未来会議」甲賀市子ども議会開催について、資料３に基づき、説明をお願いします。

管理監（兼社会教育課長） （２）「かふか２１子ども未来会議」甲賀市子ども議会開催について、資料３に基づき報告させていただきます。

（以下、資料３により説明）

委員長 ただ今、ご説明いただきました（２）「かふか２１子ども未来会議」甲賀市子ども議会開催について、何かご意見、ご質問等がございましたらお願いします。

（全委員 質問等なし）

委員長 特にご意見、ご質問がないようでございますので、報告事項として終わらせていただきます。

委員長 続きますして、３．協議事項に移らせていただきます。（１）議案第７４号甲賀市歴史民俗資料館運営指針の決定について、資料４に基づき、説明をお願いします。

歴史文化財課長 それでは、（１）議案第７４号甲賀市歴史民俗資料館運営指針の決定について、その提案理由を資料４に基づき、ご説明申しあげます。

(以下、資料4により説明)

委員長 ありがとうございます。ただ今、担当よりご説明いただきました
(1) 議案第74号甲賀市歴史民俗資料館運営指針の決定について、
何かご意見、ご質問等がございましたらお願いします。

(全委員 質問等なし)

委員長 特にご意見、ご質問もないようでございますので、(1) 議案第74号甲賀市歴史民俗資料館運営指針の決定については、原案のとおり可決することといたします。

委員長 次に、(2) 議案第75号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第14号甲賀市史編さん委員会委員の解嘱について)、説明をお願いします。

歴史文化財課長 (2) 議案第75号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第14号甲賀市史編さん委員会委員の解嘱について)、その提案理由を資料5に基づき、ご説明申しあげます。

(以下、資料5により説明)

委員長 ただ今、説明をいただきました(2) 議案第75号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第14号甲賀市史編さん委員会委員の解嘱について)、何かご意見、ご質問等ございませんか。

(全委員 質問等なし)

委員長 特にご意見、ご質問等ないようですので、(2) 議案第75号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第14号甲賀市史編さん委員会委員の解嘱について)は、原案のとおり可決することとします。

委員長 次に、(3) 議案第76号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第15号甲賀市史編さん委員会委員の委嘱について)、資料6に基づき、説明をお願いします。

歴史文化財課長 (3) 議案第76号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第15号甲賀市史編さん委員会委員の委嘱について)、その提案理由を資料6に基づき、ご説明申しあげます。

(以下、資料6により説明)

委員長 ただ今の（３）議案第７６号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第１５号甲賀市史編さん委員会委員の委嘱について）、何かご意見、ご質問等がございましたらお願いします。

（全委員 質問等なし）

委員長 特にご意見、ご質問等もないようでございますので、（３）議案第７６号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第１５号甲賀市史編さん委員会委員の委嘱について）は、原案のとおり可決することとします。

委員長 続きまして、（４）議案第７７号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第１６号平成２６年第７回甲賀市議会定例会（１２月）追加提出議案に係る教育委員会の意見聴取について）、資料７に基づき、説明をお願いします。

教育部長 それでは、（４）議案第７７号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第１６号平成２６年第７回甲賀市議会定例会（１２月）追加提出議案に係る教育委員会の意見聴取について）、資料７に基づき、その提案理由を申し上げます。

（以下、資料７により説明）

委員長 ただ今、説明のあった（４）議案第７７号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第１６号平成２６年第７回甲賀市議会定例会（１２月）追加提出議案に係る教育委員会の意見聴取について）、何かご意見、ご質問等がございましたらお願いします。

（全委員 質問等なし）

委員長 特にご意見、ご質問がないようでございますので、（４）議案第７７号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第１６号平成２６年第７回甲賀市議会定例会（１２月）追加提出議案に係る教育委員会の意見聴取について）は、原案のとおり可決いただいたものといたします。

委員長 次に、４．その他の連絡事項に入らせていただきます。（１）甲賀市市制施行１０周年記念事業・未来につなぐ１／２成人式～歓喜の歌声と二十歳の自分に送るメッセージ～について、資料８に基づき、説

明をお願いします。

指導担当次長 それでは、資料8に基づきまして、(1) 甲賀市市制施行10周年記念事業・未来につなぐ1 / 2成人式～歓喜の歌声と二十歳の自分に送るメッセージ～について、ご説明をさせていただきます。

(以下、資料8により説明)

委員長 ありがとうございます。ただ今、説明のあった(1) 甲賀市市制施行10周年記念事業・未来につなぐ1 / 2成人式～歓喜の歌声と二十歳の自分に送るメッセージ～について、何かご意見、ご質問等がございましたらお願いします。

委員長 開会式典は、あるのですか。

指導担当次長 趣旨説明も含めて、簡単な開会式典を行います。

委員長 成人式と一緒に開催になりますが、教育委員は出席するのですか。

指導担当次長 教育委員の皆さまは、成人式に出席いただきます。

委員長 開会式典には出席せず、随時、時間が空いたときに出席すればよいのですか。

指導担当次長 はい。

教育部長 碧水ホールで合唱するときに、歓喜の歌を歌っていただければ、ありがたく思っております。

指導担当次長 成人式は2時から市民ホールで行います。成人式が終わり次第、碧水ホールにお越しいただければと思っております。

委員長 わかりました。次に(2) 甲賀市子ども・子育て応援団支援事業計画(案)へのパブリック・コメントの実施について、資料9に基づき、説明をお願いします。

こども未来課長 (2) 甲賀市子ども・子育て応援団支援事業計画(案)へのパブリック・コメントの実施について、資料9によりご説明をさせていただきます。

(以下、資料9により説明)

委員長 ただ今、(2) 甲賀市子ども・子育て応援団支援事業計画(案)へのパブリック・コメントの実施について、連絡事項として説明をいただきました。

以上で終わらせていただきます。

委員長

(3) 平成27年第1回(1月臨時)教育委員会につきましては、平成27年1月16日(金)午前9時30分から開催をさせていただきます。併せて(5)平成27年第1回教育委員会委員協議会につきましては、臨時教育委員会終了後、学校訪問の実施を予定をしております。(4)平成27年第2回(1月定例)教育委員会につきましては、平成27年1月29日(木)に開催させていただきます。

なお、開催時間につきましては、追って皆さま方にご連絡をいたしますので、よろしくお願い申し上げます。

委員長

それでは、終わりにになりましたが、教育長から一言ご挨拶をいただきたいと思えます。

教育長

ありがとうございました。

閉会のご挨拶をさせていただきます前に、先程の滋賀県教育功労者表彰伝達式において、表彰をお受けになりました山田委員長におかれましては、本市の教育の舵取り役として長年に亘りご指導ご示唆をいただいております。今回の表彰は、そのご功績に対して授与されたものであり、このことは甲賀市の誇りでもあります。心よりお祝い申し上げますとともに、その間のご労苦に対し事務局を代表いたしまして感謝申し上げます。

また、この度、引き続き教育委員に就任いただく藤田委員におかれましては、今日から4年間、これまでも増してご指導いただけるということで、多くの教育課題があるなか、これも私どもにとって心強い限りであります。引き続きどうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、師走も半ばを過ぎ、今日も雪花舞う寒さ厳しい日であります。来週には冬至を迎えますが、”冬至 冬なか 冬初め”といわれるとおり、本格的な冬はこれからであります。委員各位には十分にご自愛いただきたく存じます。

本日は、早朝より教育委員会臨時会を開催いただき、再任いただいた藤田委員を加えたなかで新しい教育委員会の執行体制を整えていただきましたし、新しい年の始まりに向けての本定例会も滞りなく終え

ていただきました。

先程も市長が申し上げておりましたように、「有徳の志をもった青少年の育成」、「一にも二にも三にも勉強、すべては勉強から始まる」、このことが私ども教育委員会に課せられた使命であります。そのために今何をなすべきか、その方向を示すことが私どもの最大の責務であります。

この1年、事務局各課において懸命に取り組みを続けてくれました。特に、市制施行10年という節目の年に巡り合えた意味を思いながらの十指に及ぶ事業を企画・創造・展開し、参加者の皆さんから温かい評価もたくさんいただいたことは誠に喜ばしく、そのことは私どもにとって今後の大きな力になると思っています。改めて事務局職員の前向きな姿勢、チームワークの確かさ、そして何よりもそれらの取り組みをとおした職員個々の成長をうれしく思っています。また、保育園、幼稚園、学校等々、日々最前線で子どもたちや市民の皆さんの学びの磨きに関わってくれた教育現場の教職員の頑張りにも感謝しています。

先般、山田委員長からいただきました14項目にわたる訓示を改めて心に刻みながら、今日から、新年度の予算編成等々、新しい年に向かって心を引き締め挑んでまいります。

引き続きまして、ご指導賜りますようお願いを申しあげまして、閉会に当たってのご挨拶とさせていただきます。本日は、誠にありがとうございました。どうぞよろしくお願い申し上げます。

委員長

それでは、以上をもちまして平成26年第15回甲賀市教育委員会定例会を閉会とさせていただきます。

〔閉会 午前11時15分〕